

10月のご案内

●暮らしの法律相談・弁護士相談

日時：10月20日(木)13:00~15:00
 場所：障害者ふれあいセンター
 費用：無料
 前日までの予約要

●オープンかふえ

(どなたでもお越しいただける場づくり)

日時：10月14日(金)10:00~11:00
 場所：障害者ふれあいセンター
 参加費：100円 (フリードリンク)

●おやもこ

(不登校の子どもを見守る親・おとなの会)

日時：10月3日(月)10:00~12:00
 場所：障害者ふれあいセンター多目的室
 内容：『進路のお話会』

お子さんの不登校の経験がある濱田理恵さん(学びのひろばココクリエ)を招き、中学卒業後はどんな形の進路があるのか、どんな選択をしていくのかを話ししましょう

参加費：500円 (お茶代込)

[おやもこInstagram]

●暮らしの法律相談・司法書士相談

日時場所：10月6日(木)総合福祉会館
 10月20日(木)母里福祉会館
 13:30~14:30
 費用：無料
 予約不要

●生きづらさをかかえる

成人をもつ親のつどい

日時：10月12日(水)10:00~12:00
 場所：障害者ふれあいセンター
 参加費：無料
 申込：不要



[親のつどいブログ]

●子どもがいない女性のためのお話会

日時：10月18日(火)10:00~11:30
 場所：障害者ふれあいセンター 多目的室
 参加費：500円 (アロマトリートメント代)
 申込：稲美町社会福祉協議会
 ☎079-492-8668

VOICE

「何かしたい」をカタチに
 ~募金は身近にできるボランティア~
 善意銀行への金銭寄附は税控除の対象となります。
 (2,000円以上が対象となります)

善意の預託ありがとうございました

(令和4年8月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	和田無人販売所	¥17,600	寄附
匿名	¥3,901	寄附	
匿名	¥10,000	寄附	
匿名	¥3,000	寄附	
ADEKA労働組合	¥20,000	寄附	
匿名	¥2,000	寄附	
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	匿名	はがき20枚	寄附
	匿名	食品13品	寄附
	匿名	切手51枚、はがき5枚	寄附
	匿名	軽量シューズ33足	寄附
	(有)幸輝整備	米150kg	寄附
	匿名	米18kg	寄附
	匿名	介護用品	寄附
	匿名	米18kg	寄附
	匿名	米60kg	寄附
旭食品(株)	食品50.6kg	寄附	

社協のつどいやき はやいもので10月。10月と言えば「食欲の秋」「スポーツの秋」「芸術の秋」など皆さんはどんなことを連想されますか。10月は行楽のシーズンでもあります。出かけることもコロナ禍で少し考えてしまいます。また、地元では「秋祭り」もコロナ禍の影響で神事のみ。3年連続で「神輿」「御先太鼓」「獅子舞」は中止となってしまい少し寂しい気持ちになってしまいます。“コロナが収まって秋晴れが観れますように” (I.N)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



社協だより No.313 10月 2022

防災ボランティア養成講座

3回講座
 11/11(金)
 11/18(金)
 11/25(金)

いざという時に備えて自分のために
 地域のために防災について学んでみませんか。
 災害に関する基礎的な知識や被災地活動での
 必要な知識を学ぶことができます。

- 日時内容) 下表のとおり
- 場 所) 障害者ふれあいセンター 多目的室
- 対 象) 町内在住・在勤の方20名
- 受講費) 300円 (3回分)
- 申 込) 11/9 (水) まで
 電話 (079-492-8668) もしくは
 QRコードより申込してください

防災について初めて学ぶという方
 ボランティア活動に関心のある方
 ご応募お待ちしております



[講座申込QRコード]

第1回目 11月11日(金)

時間	内容
10:00~11:30	講義「災害ボランティアの基礎知識」 ・災害ボランティアとは ・災害ボランティアに参加するには ・事前準備物、マナーについて 講師 流通科学大学 参与 又吉 健二 氏

第2回目 11月18日(金)

時間	内容
9:30~11:00	救命講習(入門) 消防本部インストラクターによる救命講習 講師 加古川中央消防署 インストラクター

第3回目 11月25日(金)

時間	内容
10:00~11:30	「防災グッズの紹介」「クロスロードゲーム」 災害時の行動をイメージし、支え合うための行動をゲームで学ぶことにより、自分・家族・街を守るため、災害時に支え合う行動をともに考えてみませんか。 講師 兵庫県防災士会



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



運動期間 10月1日~12月31日

赤い羽根共同募金運動

小さな助け合いを支える縁の下の共同募金

令和3年度 共同募金のつかいみち

	配分事業(団体)	配分金(円)
ボランティア講座・研修	・手話入門講座 ・傾聴ボランティア、地域活動者養成講座 ・運転ボランティア運転講習	413,256
交流事業	・聴覚、視覚障がい者交流会	91,256
啓発事業	・社協だより発行 ・社協パンフレット発行 ・福祉教育指定校事業(小学校、中学校、保育園) ・福祉学習担当者会議	2,268,427
団体助成事業	・障がい者団体等5団体へ助成	350,000
	・ボランティアグループ等23団体へ助成	1,045,980
その他	・ひとり親家庭小学校入学祝 ・人権福祉フェスティバル ・印刷機の貸出 ・次年度繰越金	927,081
合計		5,096,000

共同募金運動は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

皆さまからお寄せいただくお気持ち(共同募金)は、「じぶんのまちを良くするしくみ」として、町内のさまざまな福祉の課題に取り組むために活用されています。

例えば、ひとりぼっちをつくらないための活動支援、福祉関連団体やボランティア団体等への活動助成金、障がいのある方の交流事業などに活用されています。

皆さまからの支え合いの積み重なりこそが「稲美町の福祉」の大きな力になっています。今年度におきましてもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

ボランティアグループは赤い羽根共同募金で応援しています ボランティアグループ 要約筆記ひだまり

■ひだまりカフェ「健康体操」
体操をしながら楽しく交流しませんか。難聴者の方も一般の方もどなたでも参加できるカフェです。聞こえが不自由な方も要約筆記があるのでお気軽にご参加ください。

と き：10月27日(木)
10:00~12:00
と ころ：障害者ふれあいセンター
内 容：健康体操
参加費：無料
持ち物：飲み物、汗拭きタオル
講 師：三宅氏

【次回ひだまりカフェ】
11月24日(木)
勾玉づくり

■ひだまりバスツアー「生野銀山」
気候の良い時期になりました。難聴者の方と交流できるバスツアーに参加してみませんか。

と き：10月13日(木)
9:00~16:00
行 先：史跡 生野銀山
対 象：町内在住の方 5名
参加費：2,000円(昼食含む)
申 込：稲美町社会福祉協議会
☎079-492-8668

赤い羽根共同募金で応援しています どんまい!!れんげ草ママの会

■勉強会「訪問看護、訪問リハビリとは」
訪問看護、訪問リハビリというと難しく感じるかもしれませんが。どんな方が使えるのか、サービスや利用の流れについてなど学んでみませんか。

おしゃべり会も予定しています。お子さんの成長発達や子育てに不安のある方、話すことで心が軽くなりますよ。

と き：10月19日(水) 10:00~11:00
と ころ：障害者ふれあいセンター 会議室1
内 容：訪問リハビリ、訪問看護の利用について
参加費：無料
講 師：訪問看護ステーション 道
理学療法士 津吉 広太氏

【次回ママの会】
11月16日(水) 10:00~12:00 おしゃべり会



兵庫県内でお寄せいただいた共同募金の約80%(県平均)は、各市区町の社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体などに助成しています。残りの約20%は、県内の社会福祉施設の整備や県域で活動している団体などに助成し、大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられます。集めた地域のみならず、「**兵庫県を良くするしくみ**」として、みなさんの身近なところで役立てられています。

www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。



■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター 1階 9時~17時 祝日除く
■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~11時30分 障害者ふれあいセンター
■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668(併)

■相談支援事業所(町内在住の障がいをお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-2289-3620(まで)
■生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター